



筑紫女学園大学リポジット

保育実習のためのオンラインによる協働 —
実習・つながる・プロジェクト（JTP）の実践から
—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 筑紫女学園大学 公開日: 2024-10-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加藤, 朋江, 山田, 朋子 メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/2000013

保育実習のためのオンラインによる協働

— 実習・つながる・プロジェクト (JTP) の実践から —

加藤 朋江・山田 朋子

Online Collaboration for Off-Campus Childcare Training: The Practice of “Jissyu Tsunagaru Project (JTP)”

KATO, Tomoe, YAMADA, Tomoko

1. 問題の所在

日本では、この30年来の少子化、世帯内の構成員の減少、国内における経済状況の悪化、女性の就業割合の増加、地域社会における人間関係の希薄化等により、「保育を必要とする子ども」の割合は増え、子育てに占める保育所の役割はいっそう高くなっている。近年では新たな保育所の設置等によって、かつてほど待機児童解消が話題にならなくなってきたが、それでも0・1・2歳児に対する保育の需要は高いものがあり、保育士の量的な不足への対応が、日本全国の至るところで大きな課題となり続けている。

他方、1990年代以降の数々の子育て支援政策のもとで、保育所の業務はますます拡大しており、現在では地域の子育て支援拠点としての役割も期待されている。さらにここ数年の傾向として多様な子どもへの対応（アレルギー児、発達障がい児、医療的ケア児、外国籍家庭の子ども、被児童虐待児等）が求められており、保育士の役割はいっそう高まっている。現代においては「量的な確保」に加え、高い知識・スキルと倫理性・志を持つ、「質的な高さ」を備えた保育士の育成が養成校にはより期待されているといえよう。

このような社会の側の要請をふまえ、近年では全国保育士養成協議会（以下、保養協）の『保育実習のミニマムスタンダード Ver.2』の副題「協働する保育士養成」にある通り、養成校と実習施設の「協働」が強調され、「保育実習」および「保育実習指導」において両者が「協働して実習指導にあたる道を更に深めていくことが求められている」と述べられている（一般社団法人全国保育士養成協議会 2018: i）。既に各地域における養成校と実習施設の団体（保育連盟など）においては定期的な意見交換会・交流会の機会が持たれており、その際に採用・就職情報の共有と併せて、学生をどう「保育実習」で育てていくかが主要な話題の1つとされ、様々な場で相互の意見交換がなされてきた。

だが、養成校と実習施設の個別的なつながりの中や、特定の地域を単位とした狭い範囲での情報交換はたびたび実施されているが、養成校には実習依頼側としての遠慮があり、実習施設側には保

育士確保の思いがあり、双方がお互いの立場において、真に「よりよい保育者養成を目指すための効果的な保育実習」についての対話ができているかということ、そうはいえないのが実情である。また、このような協働の場には当事者の学生が関わることが難しい現状がある。

そこで本稿では、筆者らが実践してきた養成校と実習施設がオンラインでつながり、「実習」をキーワードとして意見を交換し合う「実習・つながる・プロジェクト (JTP)」を素材に協働の1つのかたちについて示してみたい。その中でどのようなことが語られてきたのか、また参加者たちはどのような思いでそこに参加しており、JTPによって何を得てきたのか、この実践の活動を振り返ることによって明らかにしたい。

なお、ここで本稿が使う用語のいくつかについて確認しておく。まず、「保育士」という場合は保育士資格を持つ専門職を指し、「保育者」という場合は保育士のみならず幼稚園教諭・保育教諭など広く保育・幼児教育の専門職を指す。「養成校」とは、正式には「指定保育士養成施設」と呼ばれる全国の四年制大学・短期大学・専門学校等をいう。養成校で保育士資格取得に必要な指定科目を履修し、保育所と児童福祉施設両方で「実習」を修了し卒業することにより、保育士資格を取得することが可能となる。

養成校での保育実習は厚生労働省における「保育実習実施基準」によって様々な基準が定められているが、たとえば福岡県内 A 大学における実習スケジュールは以下の通りである。

- ① 保育実習1 (保育所) : 2年次 2月 (10日間)
- ② 保育実習1 (施設) : 3年次 5,6月 (10日間)
- ③ 保育実習2 (保育所) : 3年次11月 (10日間)
- ④ 保育実習3 (施設) : 3年次11月 (10日間)

※③と④はどちらかを選択する。

このように、保育士資格を取得するためには最低30日間の実習が求められておりここで学生たちは実習先の人的環境・物的環境にふれ、乳幼児や施設利用者について学びを得る。

実習に際して、養成校と実習施設とは事前・事後の書面を中心としたやり取りがあり、また「保育実習実施基準」には「指定保育士養成施設の実習指導者は、実習期間中に少なくとも1回以上実習施設を訪問して学生を指導すること。」とも明記されている。そのため、必ず養成校の教員の誰かが実習期間に1回は実習施設を訪ねることとなり、ここで実習生のことを含めた情報交換を行うことが可能である。

だが、上述のように養成校・実習施設ともに、保育実習や保育者養成について、双方がじっくりと意見交換をしたり、実習生を送り出す側と迎え入れる側という立場を超えて個人の考えを伝えることは、現行の実習訪問の時間枠の中では難しいのが現状である。さらに、2020年からの新型コロナウイルスの流行によって、保育実習そのものが延期・中止を余儀なくされ（その分を学内演習で実施することが厚生労働省より通達された¹⁾）、養成校と実習施設とのかかわりがより遠くなる時期があった。他方でコロナ渦を契機に、特に養成校ではオンラインのツールが普及、一般化し、従来実施されることの少なかったビデオ通話などが最近ではごく普通に授業や会議・打ち合わせ等で取り入れられるようになった。

このような流れの中、養成校教員である筆者らと増田吹子氏（現・尚絅大学こども教育学部）とで養成校と実習施設をオンラインでつなぎ、「実習」をめぐる定期的に意見交換をおこなう「実習・つながる・プロジェクト（以下、JTP）」が2021年度より動き出すこととなった。以下ではまず、この「JTP」の始動の経緯とこれまでの活動について説明したい。その上で活動を続けることで見えてきた今後の課題について考察していく。

2. 「実習・つながる・プロジェクト」(JTP)の始動と実践

(1) 契機としての令和3年度全国保育士養成セミナー

加藤・山田・増田のJTP主催者3名は、保養協が主催する「令和3年度全国保育士養成セミナー宮崎大会」において、第10分科会「実習指導の質的向上にかかる保育実践の場と養成校との協働的な取り組みについて—新たなるローカルスタンダードの展開（保育所編）—」に運営委員等として携わった。この第10分科会が企画・運営されたのは、新型コロナウイルス感染症により外出制限が行われていた時期である。そのため180分のパネルディスカッション形式で、事前に登壇者3名（1名20分）の話題提供をオンデマンド映像で配信し、当日はオンラインのライブ配信を行う分科会として開催された。第10分科会当日に参加者は、再度、話題提供内容を視聴後、リアルタイムでZoomによるオンライン討議を行う全体会とグループ討議の2部制のプログラムに参加した。具体的には、第10分科会の趣旨説明、オンデマンドによる話題提供、オンラインに切り替えた後での話題提供者3名による話し合いと質疑応答を行う。さらに参加者を小グループに分けグループ討議を行い、全体会メインルームへ参加者全員が集合する構成である。小グループから代表者を事前指名しておきグループ討議の内容を全体会で発表することでブレイクアウトルームでの話し合いの内容の共有化を図り、次回大会への提言をまとめとして発信し、課題テーマを1回限定にしない継続性をめざすプログラム構成で実施した。

話題提供者は、東京家政大学・小櫃智子氏、社会福祉法人宇治福祉園 みんなのき三室戸こども園理事長・杉本一久氏、筆者（加藤）の3名、報告テーマは「保育現場と養成校の協働体制の構築を考える（小櫃）」「養成校と保育現場の手引きをツールとした協働の挑戦」「京都府における実習♡ハートブック作成の取り組みと今後の展望（杉本）」「ピンチをチャンスに変える実習支援—『実習のてびき』改訂と「実習・つながる・プロジェクト（JTP）」の実践から（加藤）」である。

(2) 全国保育士養成セミナーのプレ分科会

この、令和3年度の全国保育士養成セミナーの分科会の運営準備に先立ち、2021年5・6・7月にZoomによるプレ分科会が3回開催されている。これは保育士養成協議会九州ブロックに加盟する保育士養成校をはじめ、主催者の保育現場の知り合いや大学院生、大学生へ声かけをして参加を募ったものである。この取り組みをJTP主催者兼話題提供者である加藤が、全国保育士養成セミナーの話題提供に取り上げたことで、全国の養成校教員や保育現場の保育者がこの活動を知る機会となった。さらに2021年11月5日より「全国版JTP」として、発展した活動が開始することとなっ

た。したがってJTPの開催は、令和3年度全国保育士養成セミナー宮崎大会における第10分科会の開催がきっかけであるといえる。また前述のとおり、第10分科会テーマに取り上げた養成校同士が保育現場と協働することの重要性は養成校間では前年度までにすでに共有されてきている課題である。セミナーではテーマ課題を全国の養成校間で情報共有することが目的に設定された形式のパターンが続いており、実際の協働への進展に至らない状況に留まり、問題解決には至っていない。

そこで第10分科会では、まず主催者が分科会前に何かのアクションを起こす事例を作り報告することを考えた。しかしながら、セミナー開催まで約3カ月をきる時期での発案に応える時間的な余裕がなかったため、まずは主催者の周囲ですでにつながりがある養成校と実習施設に声かけを行った。勧誘方法は電話やメール等のSNSによる個別な誘いで組織による紹介ではなかった。養成校教員の感覚として、全国保育士セミナーという、全国保育士養成協議会が関わる保育実習のみならず、幼稚園教諭の免許に必要な教育実習（幼稚園）も同様の課題を抱えていると思われた。そのため保育所のみならず、幼稚園や認定こども園など実習施設（園）に関わる方であれば誰でも参加可能できるとした。幅広い現場の方を対象に募る方向性は、その後も続いている。

こうして主催者による個別の知らせに応じた参加者がオンライン上で参集し、2021（令和3）年の5・6・7月の中旬に月1回のペースで「実習・つながる・プロジェクト（JTP）」として意見交換会が開催されることとなった。参加者は回を追うごとに増加し、平均13名もの参加があった。参加後の個別の感想には、この会の意義に共感したという主旨のものが多かった（表1）。3回ともに9月17日の保育士養成セミナーへの参加も告知を行った。しかし、保育現場に努める保育者が組織の代表や個人として平日の午前中にオンラインセミナーに参加することは勤務形態上とても難しく、興味を示されても、参加動員にはつながらなかった。だが、ぜひ今後も養成校と保育現場が気軽につながる場がほしいという要望は多く聞かれ、全国セミナー開催をきっかけに2021（令和3）年10月5日から「全国版JTP」へと参加対象を全国へ広げることとなった。

表1が示すように、5年目幼稚園教諭は、JTPに参加をして他の参加者の保育の取り組みや養成校での実習に関連する授業内容の取り組みを知り、実習受入れ園としてできることを自分なりに見出すことに繋げている。このやってみたくと思えた内容は、JTPのメインテーマに出てきた話題

表1 参加者の感想（一部）

主任保育士	<p>今日はありがとうございました。</p> <p>楽しく学ばせていただきました😊</p> <p>養成校と園との連携をこれからもっと関わっていかなければいけない時代になってきたのかなあと感じました。</p> <p>保育士間にしても、保育士と実習生にしても、対話の重要性があるなと思いました。</p> <p>またこのような機会がありましたら、ぜひ参加させてください。</p> <p>ありがとうございました😊</p>
幼稚園教諭 5年目	<p>今日はありがとうございました😊</p> <p>園で話したいこと、やりたいことが出てきたので、提案してみます！</p> <p>また、よろしく願います！</p>

ではない部分であった。まさにJTPが発信している「自分にとって必要な情報」が手に入ったものと言える。これまでの、セミナーや講演会形式の一方的な情報発信よりも、保育者として実習に対して感じている課題について、参加者である養成校教員や保育現場の保育者から具体的に答えてもらったことがヒントとなり、勤務園で提案する行動に結び付いた好事例である。このように、これまでの全国保育士養成セミナーでは、当日参加者の興味のあるテーマの分科会に参加して知識や学びを得ることで完結してしまい、勤務地での行動に結びつかない状況に留まることが主であった。一方、JTPによるオンライン上の話し合いの場は、双方向性による問題解決型の「語り合いの場」であり当事者として参加して得られた情報が手がかりに、自身の現場での解決が叶いやすい環境が整っているといえる。

(3) 令和3年度全国保育士セミナー第10分科会の役割

2021（令和3）年9月17日の10分科会の主旨として、分科会で完結せず、翌年のセミナーへ継続させる保育現場と養成校との協働的な取り組みであることを強調した発信を行った。つまり第10分科会で集約された方向性が提言として次年度2022年度大会へ続けることが継続的で協働的取り組みの具体的な実践となることを示す。この分科会を契機とした発展的定期コミュニティーを発足し、参加者へ次回10月5日の開催を予告して閉会された。

表2 第10分科会当日の流れ

時間配分(分)	内容	備考
		事前オンデマンド(35分)
5	主旨説明	
10	登壇者1	「保育現場と養成校の協働体制の構築を考える」
10	登壇者2	「京都府における実習のハートブック作成の取り組みと今後の展望」
10	登壇者3	「ピンチをチャンスに変える実習支援—『実習のてびき』改訂と『実習・つながる・プロジェクト(JTP)の実践から』
		当日(180分)
5	開会あいさつ	
10	登壇者1	オンデマンド
10	登壇者2	オンデマンド
10	登壇者3	オンデマンド
20	登壇者3名の討議	以下、すべてオンライン
5	まとめ・今後の流れ説明	
10	休憩	
35	グループ討議1	ブレイクアウトルーム
35	グループ討議2	ブレイクアウトルーム
15	全体会・グループ代表報告	5分×2グループ
20	登壇者よりコメント	5分×3名
5	閉会挨拶	
合計	215分	

(4) セミナー後のJTPの役割

この10月5日という次回設定日は、参加者の関心が高いうちに開催しオンラインによるコミュニティーの参加者増加を図ったものである。しかしながら当日参加者は5名で内訳は主催者3名と養成校1名、保育所1名で、参加人数が想定外の少なさであった。この要因として養成校の後期授業が始まったこと、実習現場は運動会等の行事前であったことが理由に考えられる。このことをふ

まえ2時間開催されるJTPに加え、2022年度から「JTP プチ」という平日夜1時間の会を新たに開催し参加者の増加を図っている。この「JTP プチ」は、JTPのプログラムの流れや雰囲気を体験することによって参加者の緊張をほぐし、安心して自分の思いを伝える場である心理的安全性が確保されているJTPの主旨理解の役割を担っている。参加者の立場から発言時間に着目すると、1時間のオンラインでは1人ずつの持ち時間が制限されるため、自分の抱える課題を説明し、フリートークで参加者と語りあえる満足感を得るには2時間のJTPに比べ、不十分な時間といえる。しかしながら、この「まだもう少し話したかった」という欲求不満状態が次回への参加を促す側面も考えられる。

表3 JTPの主な流れ

時間配分(分)	内容	備考
5	主旨説明	
25	自己紹介と話題提供	全体会1
25	グループ討議1	ブレイクアウトルーム
25	グループ討議2	ブレイクアウトルーム
25	グループ討議3	ブレイクアウトルーム
15	グループ討議の報告	全体会2
25	自己紹介と話題提供	全体会3
5	集合写真・閉会挨拶	スクリーンショット

※参加人数により全体会1のみ、ブレイクアウトルーム1回など変更

(5) 第10分科会における保育現場との協働に関する実情と課題

ここで全国保育士養成協議会セミナーにおける第10分科会テーマ「実習指導の質的向上にかかる保育実践の場と養成校との協働的な取り組みについて—新たなるローカルスタンダードの展開（保育所編）—」のテーマと開催要項から保育現場の協働を全国に広める養成校の取り組みに至った背景について整理をする。

養成校が今後目指す方向性を示した分科会テーマはセミナーを企画した実行委員から提案された内容である。そのテーマに基づき2020（令和2）年10月26日から第10分科会運営委員となったJTP主催者が企画会議で参加者と保育実践の場と養成校との協働的な取り組みをテーマに語り合う場とするオンライン形式を提案し決定したものである。

歴代の全国保育士養成セミナーは全国の養成校教員同士が年1回情報共有できる場であり、それ自体が大変貴重な機会であった。しかし2021年度第10分科会を契機に、テーマに掲げる養成校の課題である「保育実践の場と養成校の協働」を養成校教員のみで語り、学び、共有して完結しがちなパターンを打破する仕組みづくりにするよう、養成校会員限定のセミナーの参加対象者に保育現場を加えるように要請したのである。この要請はセミナー主催者である東京本部で諮られ、幼稚園、保育所、認定こども園等の関係各所の参加が承認されたことで、急遽保育現場への告知が行われたのである。同時に参加費の料金設定も変更となり保育現場と協働する機会を設ける目的が反映されたといえる。具体的には、保育士養成校等教職員1万円に対し、児童福祉施設職員である認定こども園職員、幼稚園教諭、行政職員は3,000円、学生や院生1,500円である。気軽に参加できる協働をめざす養成校の願いが表れた取り組みのひとつである（表4）。

表4 全国保育士養成セミナー参加費

対象区分	セミナー参加費
保育士養成校等教職員	10,000円
児童福祉施設職員 (認定こども園職員・幼稚園教諭・行政職員を含む)	3,000円
学生・院生	1,500円
その他(上記以外)	10,000円

このように参加者枠を保育現場に広げたことで、第10分科会に幼稚園教諭1名、保育士2名の参加があった。この人数はどのように受け止めるとよいだろうか。少ない要因には保育現場の関心の薄さや情報が届きづらい状況であり、養成校が毎年全国大会を開催し保育について研究し学び合っている実際の発信不足が挙げられる。さらに養成校の保育現場の実態に関する理解不足も考えられる。開催日は2021（令和3）年9月17日金曜日の9時半から12時半であった。実際の保育現場の現状を養成校が十分に把握できているのであれば、平日午前中に保育現場の参加が難しいことは容易に想像でき参加可能な日時設定を検討するはずである。今後、保育現場に養成校の取り組みを紹介できる場を設け理解を求める協働を広げるためには、保育者が参加可能な日程設定は必須である。養成校は保育現場のあらゆる状況に関心をよせ、理解を深める努力が求められ今後の課題といえる。

一方、3名の参加人数について別の側面から見ると、課題が残る平日午前の保育中の時間帯でありながら幼稚園教諭1名、保育士2名の計3名の参加があったことは、大変画期的で新たな協働の始まりといえるのではないだろうか。

さらに、第10分科会のテーマの文言には、養成校が保育現場との新たな関係性を意識していることが読み取れる。「保育実践の場と養成校」の組織の並び順は、養成校が保育現場と協働を望んでおり、大切な存在として手を取り合いたいというメッセージが込められたものである。このように養成校の意識は保育現場とのつながりの重要性を理解したものへと変容過程にある。そのためセミナー開催日の設定の課題が示すように、保育現場と養成校のさらなる協働関係の構築を、養成校教員と保育者レベルで草の根的に継続するコミュニティーの存在に意義を見出せるといえる。

3. JTP の実践を続けること

(1) 開催時期および参加者の動向

JTP が開催された時期や参加者数の内訳から保育現場と養成校のオンラインによる協働の可能性についてまとめる。

プレ1・2・3は令和3年度全国保育士養成セミナー宮崎大会に向けた試行であったため、開催期間は月に1回のペースで3カ月連続して行われた。全国セミナー後はJTPが継続することを最優先にし、主催者の負担が少なく、定期開催が可能な2か月に1回のペースで始動し状況を見ながら、

決定していく計画を立てた。現在まで方針を変更することなく2か月に1回開催のペースで継続中であることから、開催期間は養成校教員にとって望ましい状況だといえる。

参加人数はプレ3回で平均13名と多く、本格実施となった第1回目から第14回目までの参加人数も平均10名である。プレ3回と14回合わせて17回の参加者総数はのべ181名になる。

また、参加者の内訳をみると養成校関係者が124名、実習施設（現職）45名で養成校教員の参加が実習施設関係者より約3倍多かった。プレ3回の参加者の地域は北海道から九州まで全国に拡大しており、特に関東や関西方面で皆勤に近い参加者が多い傾向にあった。

実習施設関係者の参加傾向は、幼稚園と保育所で保育所の方が、約3倍参加が多かった。これは養成校の実習担当先には保育所が多く、養成校教員の個人レベルの関係や保養協と保育現場の組織間の協働がすでに存在しているためである。教育実習（幼稚園）には全国の養成校組織が存在しない。幼稚園教諭と養成校教員が直接関わる機会は教育実習や就職した幼稚園など期間限定あるいは個別の関係性に留まりやすく、組織同士による継続的な協働体制が取りにくい現状がある。

表5 JTP 開催日程および参加者の内訳

	日付	通常	プチ	各回参加者数	養成校	現職			大学生 院生
		16-18時	20-21時			幼稚園	保育所	小規模保育園他	
プレ1	2021-05-22	○		10	6	1	2		1
プレ2	2021-06-19	○		14	10	2	1		1
プレ3	2021-07-17	○		15	6	3	4	1	1
1	2021-09-17	※全国セミナー		30	25	1	2		2
2	2021-10-05	○		5	4	0	1		
3	2021-11-27	15-17時		11	7	1	2	1	
4	2022-01-25		○	11	7	0	2	1	1
5	2022-03-12	○		7	3	2	0		2
6	2022-05-24		○	8	5	0	2		1
7	2022-07-09	○		12	8	1	2		1
8	2022-09-27		○	12	9	0	2		1
9	2022-11-12	○		7	5	0	1		1
10	2023-01-21	○		6	4	0	2		
11	2023-03-07		○	11	9	0	2		
12	2023-05-23		○	8	5	0	2	1	
13	2023-07-01	13-15時		8	6	0	2		
14	2023-09-19		○	7	5	0	2		
参加者総計				182	124	11	31	4	12

※令和3年度全国保育士養成セミナー宮崎大会

(2) JTP 運営方法の特徴および配慮事項

JTP の主なプログラムから協働が進む環境づくりについて整理する。

大まかには、全体会で自己紹介と自分が気になる話題を共有後、統一されたテーマについての疑問（実習記録のあり方、実習生のみだしなみ、実習指導についてなど）や考えについて話し合う。その後、人数が約10名以上になる場合には、Zoomのルーム機能を使い約4名の少人数にランダムにわけ20分程度話し合う。そして再度、全体会に戻ってその内容を要約して共有後、2回目のランダムな4名メンバーでの話し合いを行う。終盤に全体会に集まり、リレー形式で感想を全員が一言ずつ述べ、スクリーンショットの写真撮影をして事前に予告した時間には必ず終了する流れとなる。

次に主催者側の配慮事項をまとめる。全体会開始時間前からZoomをオープンさせ、開始前の入室トラブルに対応できる時間を設けておく。そうすることで参加者も直前で入室できずに焦ることにならないよう、自分のペースでオンラインに繋ぐ環境を設定することができる。開始時間になると、主催者兼ファシリテーターが開始の挨拶をおこない、その後本会を充実させるため参加者と共有した事項について説明をする。

- ① ルール1：まずJTPの最大の特徴は、参加者同士が、お互いの名前を「さん付け」で呼ぶことである。所属や肩書を述べないことで、全員がフラットな関係性となる。その中で参加者は上下関係を気にすることなく安心して発言できるようにするのである。そのため会が始まる前に画面は氏名のみを設定を変えてもらうよう、個別にも声かけを行っておく。普段からオンライン会議を利用している参加者の中には肩書が記された画面になっていることが多い。この名前を「さん付け」で参加者を呼びあうことと、画面を氏名のみを事前に徹底することが参加者の話しやすい雰囲気づくりの中心となっている。

参加者の感想の中には「久しぶりに肩書のない話し合いの場に参加することができ大変リラックスして内容に没頭することができた」「ポジショントークをしないうえに心地よかった」という内容があった。この感覚は、参加して実感したことでも得られたものである。一個人として実習について本音で語ることが本会のねらい通り、仕組みにより引き出されていると言えるであろう。

- ② ルール2：全員がPCで顔出し画面にする。このことで一方通行の関係性ではない双方向性による対話を対面に近い形で行うことができる。また、カフェのように手元に飲み物を準備してよいことを伝え、ファシリテーターもコップを実際に準備し定期的に飲み物を飲むようにする。この環境づくりにより、参加者は緊張感をゆるめるきっかけづくりを演出している。

その他、最後の全体会で参加者の同意を得たうえで、スクリーンショットによる写真撮影をしている。これは開催記録であるが、同時に同じ時間を共有した仲間との記念撮影的要素を含んでいる。コロナ禍の閉塞感に苛まれる時期には特に、他者との対話時間が極端に減少しており、2時間の話し合いを共にしたことでの仲間意識の表れが、自然に手を振り合いながらのシーンに見受けられるのである。

開催直後と終了間際には必ず次回開催予定をアナウンスすることで、参加者の次回への期待感をふくらませてもらうことが次回の参加に繋がっている。同時に参加者の周囲でオンライン形式の話し合いの場を求めていると思える仲間へJTPを紹介する口コミ現象が生まれている。参加者が新規参加者と一緒に参加する、あるいは同じ回で紹介者は都合がつかず参加できないが紹介により新規

の参加者の参加事例が見受けられる。このように参加経験者の紹介事例は、参加者のニーズに沿ったオンラインでの実習現場と養成校の協働を実感できる場であったと言えるのではないだろうか。

JTP は毎回、参加者が初めて同士の関係性の中で、当事者の悩みや課題、時には愚痴や批判となる思いを吐露することも容認される時間を共有することとなる。開催回数を重ねるにつれ、参加者の経験値の違い、話すことへの抵抗感や性格や、伝えたい内容の重要度など、さまざまな条件が異なる関係性と内容の高低差が生じることとなる。従って、ファシリテーターの進行方法や時間配分により参加者の参加に対する満足度はかなり違ってくることが予想される。常連になると全体の見通しがもっている経験があるため、初めて出会う参加者に比べて新しい情報や考えを得る面白さを感じている。発言の仕方や話題をどのように伝えるとよいか事前に想定することが可能となり、JTP 内の時間で有意義な情報収集がしやすくなるという継続参加にはメリットが見られる。

(3) 「オンライン」ゆへの配慮事項

一方、初回の参加者は、オンラインで Zoom に入室することが最初の高ハードルとなる可能性がある。普段から授業や会議で Zoom 等のデジタルによる話し合いを経験している場合には ID とパスワードにより入室許可がなされ、画面上で話し合いをすることの感覚をつかむことを経験できているが、コロナ禍で急速に広まった IT によるオンライン会議に保育者が十分慣れているとは言い難い。当然ながら開始までのパソコン環境の準備や入室して参加できる状況になるまで、個人で参加する場合の不安や負担感が当時から大きかったことが推測される。さらに、プログラムが進行する中で他の参加者との初めて対話をする関係性作りには緊張感がでたり、他者の発言を聞いて自分の思いは小さすぎてそぐわないのではないかと判断してしまったり、発言のタイミングをもてずにただ視聴するだけの受け身な参加になりかねない状況が起こりうる。

そこでファシリテーターの事前準備が必要となるのである。参加回数、所属、性別、本会を参加する動機や質問事項を事前に把握しておくことや、当日の話し方などの個性をふまえ、経験者が最初に会の雰囲気をあたたため、途中で新規参加者が発言できるよう指名をしていく。さらに、オンライン上ではあるが、つながりを体感できるよう、発言をした参加者が発言権を別の参加者へ直接指名をすることで少しずつ「さん付け」で呼ぶことになれるステップを作っていく。この発言リレーと会の最後の感想を述べる場で、必ず全員が2度は発言する場が設定される。そのため特に大人数の場合にはファシリテーターが指名されていない参加者を把握し誘導する役割が必要となる。

次に、主催者3名のうちファシリテーターではない他の2名の役割を整理する。この2名はオンライン上で自由な話し合いの場にするために欠かせない役割を担っている。ホストとなり途中参加者の入室許可をしたり、ブレイクアウトルームの参加人数を決定したり、ファシリテーターが司会に集中し運営がスムーズに運ぶようにしている。ランダムに配置されるブレイクアウトルームは参加者にとって誰と一緒にいるか期待と緊張が高まる時である。その中で保育者のみあるいは保育者より養成校教員が少ない場合には、保育現場と養成校の協働の場面とならないメンバーの所属の偏りとなるためメンバー交代の配慮を行う。

なお、ブレイクアウトルームにはメリットとデメリットが存在する。まずメリットは、全体会と

ブレイクアウトルームでは、同じ所要時間の中で個人が発言する持ち時間が異なり、自分の思いを語った満足感が得られる時間をブレイクアウトルームの時間は保障することが可能となる。情報共有については全体会ではすべての情報を全員が共有することができるメリットがあるが、ブレイクアウトルームにいる人数分の情報した共有できないため、他のグループの情報も知りたいという欲求を満たすことができないデメリットが挙げられる。そこで、主催者兼参加者2名は必ず異なるブレイクアウトルームに入室し、その場の話題を集約して全体会で発表し共有化を図る役割を担っている。新規参加者が多く配置された場合には、必ず参加回数が多いあるいは話題提供が得意な参加者と組み合わせるようにする。ファシリテーターは、フリーの立場で主催者兼参加者2名が参加していない他のブレイクアウトルームに短時間ずつ参加をして、質問をしたり、意見を引き出したりする方法を実践しながら参加者同士にその方法を引き継いでもらい参加者の自主性にまかせながらそっと退出し、どのブレイクアウトルームも話が弾むような雰囲気づくりに努めている。

(4) JTP 開催継続による副産物

プレ開催を含め計17回におよぶJTPの実践の中で、参加者から思いがけない副産物を得る機会が増えている。

特徴的な5事例を挙げる。1つ目は、全国保育士養成セミナー第10分科会の話題提供から京都保育現場の実践として行政と養成校と保育現場による研究会が存在することを教わり、その中で作られた「実習♡ハートブック」という実習手引きの実物データを配信してもらうことができた。

2つ目は養成校の授業での集大成ともいえる実習指導方法のノウハウと学生の事例を総括した「遊びのレシピ」の共有であるⁱⁱ。これは指導案の書き方に関する長期の研究成果を盛り込み、授業で学生が実際に学んだ内容から誕生した事例集が含まれている。養成校間での研究チームによる成果をJTPで興味をもった参加者にデータ配信するという画期的な申し出であった。まさに養成校間の協働により実習の質を全国的な視点から高めていこうという志が体现されたものである。

3つ目は、保育所で独自に作成された「実習の手引き」の入手である。これは実習受入れ側の立場から、実習生が保育現場で実習をどのように取り組むと保育の楽しさを実感でき、将来、保育者を職業として選択してもらえるようになるか、実習を身構えることなく保育の魅力を味わえるように、語り掛ける文章でレイアウトや内容が推敲されており、養成校が興味をもって開示を求めたところデータ配信の快諾をえたものである。

4つ目は、養成校が独自に作成した保育実習における「実習のてびき」を保育所園長へ養成校教員が助言を求め快諾を得ながら保育実習の学生の現状に即した内容に改訂され同時に、保育現場と養成校の情報共有が行われた事例である。

5つ目は、養成校が保育所への園見学を実現させた事例である。保育の考え方や取り組みに共感した養成校が、実習実績のないエリア外の保育所と園見学による保育所理解や、保育の在り方を現場で共有する協働が実現したものである。

このような事例はJTP発足時点では想像し得なかった「副産物」である。オンラインという繋がりがあるがコロナ禍を経て、保育の質向上に寄与したいという一途な思いで決して見返りを求めない

情報開示が、養成校間、養成校と保育現場、保育現場間においてスクールスタンダードから新たなローカルスタンダードへの展開に繋がっているのである。まさにオンラインによる繋がりを経て得ることが可能となった新たなオンラインによる協働の始まりといえよう。

4. むすびにかえて

以上、オンラインによって可能となった保育者養成における養成校と実習施設との協働について、JTP の実践を1つの例として示してきた。以下は今後の課題について述べていく。

まず、継続し参加率を上げるための課題として日程調整と参加者の新規開拓が必要なことである。続いて、参加者の語る場面の平等性を担保するファシリテーターの役割整理、そして参加後の個別のつながりの推奨方法の検討が挙げられる。

まず日程調整について、保育現場の保育者と養成校教員では参加しやすい日程と時間設定による制約が異なることが課題に挙げられる。例えば、平日の業務時間内での参加を検討してみると、保育所では休憩時間の活用が考えられる。しかし実際には全くフリーとなる休憩が取れることはまれで、園務を行ったり、連絡帳など書類作成などを休憩時間に行ったりしている実情もある。また個人的に同僚には話せない内容を安心してオンラインで語るには公共の場での参加は難しい。幼稚園はさらに8時間勤務中に休憩時間が保障されている園はまれであり保育所に比べさらに平日の業務中での個人参加は厳しい現状にある。養成校教員も担当授業時間はまちまちであり保育現場同様に共通の参加可能時間を捻出することが厳しい。個人の時間であれば、平日業務後の夜間になるが、家庭があれば家事等が落ち着く20時以降で短時間の設定により参加可能となる。JTP プチの日程と時刻設定はこのような理由で行われているが、さらに1週間のうち何曜日がより参加しやすいか、参加者ニーズの把握は今後も必要である。

次に参加者の新規開拓についてである。JTP プチの体験をふまえ JTP で本格的な2時間の語り場でも安心して語り合う中で、取り組みを気に入った参加者による口コミから新たな参加者を増やす必要がある。そのためにはファシリテーターが特定の参加者ばかりが発言することにならないバランスに努める技術が求められる。

さらには全国の保育実習にまつわる思いを語れる場で出会った参加者が個人的につながるができるような協働による新たな取り組みへ発展と活性化に寄与できる仲介役を担う方法の検討が課題である。

以上、保育者養成校の教員と実習施設がオンラインを介してつながりあい、よりよい実習指導と保育者養成をめざす「実習・つながる・プロジェクト (JTP)」について考察してきた。本稿に盛り込むことができなかったが、2023年10月において、これまでの JTP 参加者に対して質問票によるオンライン調査を実施し、32名から回答を得ている。この内容こそは、私たちが JTP という形式を提供したことから得られた成果の1つに他ならないが、紙幅の都合で今回は紹介できなかった。また稿を改めたい。

付記

本稿は、全国保育士養成協議会九州ブロック協議会における「令和4年度 九州ブロック協議会プロジェクト研究」研究助成による成果の一部である。

謝辞

JTP 共同主催者である尚綱大学こども教育学部准教授・増田吹子先生には、本稿の作成において有益なご助言をいただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。

註

- i 例えば、令和2年6月15日付の厚生労働省子ども家庭局保育課による事務連絡には、このように記されている。
「1. 養成施設の運営に係る取扱い
(3) 養成施設にあっては、新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。」
「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000640105.pdf> (2023年10月20日取得)
- ii 伊藤 佐陽子 (華野)、2021、「外部人材と保育の計画—幼児教育施設における「遊びのレシピ」の提案—」『教育実践研究論文集』第3号

文献

一般社団法人全国保育士養成協議会編、2018『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2「協働」する保育士養成』中央法規。

(かとう ともえ：人間科学部人間科学科 准教授)

(やまだ ともこ：中村学園大学教育学部 准教授)

